

## 意見募集要領

次の「さいきオーガニックシティエコプラン（第2次佐伯市環境基本計画）【改定】（案）」について、皆様の御意見（情報・専門的知識）を募集します。

1 名称 さいきオーガニックシティエコプラン（第2次佐伯市環境基本計画）【改定】

2 案の趣旨・目的

近年、環境を取り巻く情勢が目まぐるしく変化しており、脱炭素社会の実現に向けた動きが加速している状況の中、「さいきオーガニックシティ（人と自然が共生する持続可能な循環型共生社会）」の実現に向けて策定した「第2次佐伯市総合計画後期基本計画」を踏まえ、環境施策にSDGsの視点を取り入れ、令和32（2050）年までに二酸化炭素実質排出ゼロを目指した環境行政を推進するため、計画名を「さいき903エコプラン」（第2次佐伯市環境基本計画）から「さいきオーガニックシティエコプラン」（第2次佐伯市環境基本計画）と改め、見直しを行います。

3 案の内容 さいきオーガニックシティ（第2次佐伯市環境基本計画）【改定】（案）

4 参考資料 なし

5 意見の提出方法

意見には、必ず住所・氏名（法人その他団体の場合には、住所・名称・代表者の氏名）を明記してください。

(1) 直接、書面を提出する場合

佐伯市役所 市民生活部 環境対策課 環境企画係又は各振興局 地域振興課の事務室に提出してください。

(2) はがき又は書面を郵送等する場合

郵便番号 876-8585

佐伯市中村南町1番1号 佐伯市役所 市民生活部 環境対策課 環境企画係

(3) ファクシミリの場合

市民生活部 環境対策課 環境企画係 (0972-22-3477)

(4) 電子メールの場合

市民生活部 環境対策課 環境企画係 (kankyo.kikaku@city.saiki.lg.jp)

6 募集期間

令和5年2月17日（金曜日）から令和5年3月18日（土曜日）まで

7 提出された意見の取扱い

(1) 皆様から提出された御意見を十分に考慮して、最終的な意思決定を行います。

(2) 最終的な意思決定後、皆様から提出された御意見を整理して、その概要とこれらに対する実施機関の考え方を公表します。

(3) 御意見に対する個別の回答はいたしません。

(4) この募集は、皆様の御意見を基に、よりよい案をつくろうとするものであり、単に案に対する「賛否」の結論のみを問うものではありません。御意見として、案に対する「賛成」又は「反対」の意思を表明される場合は、必ずその理由等をお書きください。

8 問い合わせ先

佐伯市役所 市民生活部 環境対策課 環境企画係（本庁舎3階）

直通電話 0972-22-3995

電子メール [kankyo.kikaku@city.saiki.lg.jp](mailto:kankyo.kikaku@city.saiki.lg.jp)